

マラウイ

主要データ

国名〔英名〕	マラウイ共和国〔Republic of Malawi〕
面積(km ²)	118,484
海岸線延長(km)	0
人口(百万人)	18.0
人口密度(人/km ²)	151.6
GDP(十億 US\$)	6.42
一人当り GDP(US\$)	357.14
主要鉱産物：鉱石	ウラン
主要鉱産物：地金	-
鉱業管轄官庁	天然資源エネルギー鉱業省 (Ministry of Natural Resources, Energy and Mining)
鉱業関連政府機関	The Geological Survey Department
鉱業法	鉱山・鉱物資源法(Mines and Minerals Act 1981)
ロイヤルティ	上記の法令により率は定められるが、協議により決定することも可能。一般的には5%であり、貴金属の鉱石での輸出については10%。
外資法	Investment Promotion Act 1991
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	Environment Management Act(1996)、 Guideline for Environmental Impact Assessment in Malawi(1997)、 Environmental Impact Assessment Guidelines for Mining Projects(2002)
鉱業公社	-
鉱業活動中の民間企業	Paladin Energy Ltd、Globe Metals and Mining Ltd等
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	特になし
2015年以降のトピックス	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年未までに新鉱業法の施行見通しも、法案は修正が必要であるとして、天然資源エネルギー鉱業省に差し戻され未だ施行されていない。 ・2015年4月に内閣改造により新天然資源エネルギー鉱業大臣に前土地・住宅・都市開発大臣のHonourable Bright Msaka大臣が就任。

1. 鉱業一般概況

マラウイは輸出収入の過半を葉たばこ、綿花、紅茶等が占める農業主体の経済であるが、ウラン、金、白金族、レアアース、石炭、銅、グラファイト、チタン、リン、ニッケル、ボーキサイト、ニオブ及びその他工業用鉱物について民間企業による探鉱が行われており、一部はFS実施中である。

2004年にムタリカ大統領(当時)は「マラウイ成長開発戦略(Malawi Growth and Development Strategy, MGDS)」を策定し、葉たばこに取って代わる新たな外貨獲得手段として、鉱業セクター、観

光セクター、製造業セクターの育成を掲げた。鉱業セクターはそれまで GDP の 1%程度に過ぎず、これを 2011 年までに 10%まで引き上げることを目標とし、本目標は 2009 年の Kayelekera ウラン鉱山の生産開始により 2012 年に達成された。政府は 2013 年 3 月に策定した鉱山・鉱物資源国家政策 (Mines and Minerals Policy of Malawi) において、2020 年までに 20%にまで引き上げる方針を示しているが、一方で Kayelekera ウラン鉱山の減産に伴い、その GDP に占める鉱業セクターの比率は 5%まで減少しているのが現状となっている。

世銀は、同国の鉱業セクターに係るガバナンスの向上、許認可手続きの効率化、環境配慮の適正化のためのレビューを実施し、Kayelekera ウラン鉱山等の大型開発案件に係る許認可手続きを適正に行うため、2009 年までに新鉱業法の制定、2012 年までに新鉱業法の実際の運用と鉱業行政能力向上を完了させる予定であった。しかし、新鉱業法の成立は遅延し、結果として Kayelekera ウラン鉱山の生産開始に追い越される形となった。世銀はレビューを経て 2011 年 3 月に 2,500 万 US\$の支援プログラム「Mining Governance and Growth Project」の供与を決定し、EU も協調する形で別途 415 万 US\$の支援を行い、2014 年 7 月から世銀及び EU によって新鉱業法の評価プロセスが行われ、また当該プログラムの一部として空中物理解査が実施されている。なお、当該プログラムは 2016 年 9 月に完了する予定となっている。

2. 鉱業政策の主な動き

(1) 鉱業政策の動き

マラウイの鉱業政策は 2012 年 2 月に制定され、鉱産物が貧困撲滅及び持続可能な開発を含む国全体の社会経済開発に貢献し、また雇用機会の創出と小規模鉱業事業の改善に寄与するとともに、他の経済セクターと協調して高付加価値化を推進することを掲げている。また世銀及び EU による評価レビューのもと次の項目について財務面での見直しを行うとしている。

- ・ 鉱業セクターに適した法人税率の見直し
- ・ プロジェクトに係る支払利息、サービス手数料への非課税
- ・ プロジェクトに係る永久的な使用を目的として所得された品物・サービスへの付加価値税の免除
- ・ プロジェクトに係る永久的な使用を目的として輸入された全てのプラント、建設部材、機器への輸入税、国内消費税及び燃料課税の免除

なお、同国は EITI 候補国として 2015 年 10 月に承認を受けた。EITI 候補国となってから 2 年半以内に EITI 認証要件を満たした国が遵守国として認定されることとなる。

(2) 鉱業法の動き

現在の鉱業法は 1981 年に制定された鉱山・鉱物資源法 (Mines and Minerals Act 1981) で、現在、新鉱業法制定に向けて、世銀及び EU の支援プログラムのもと評価プロセスが実施されており、当初 2015 年末までの制定を目指していたが、国会に提出された法案は修正の必要があるとして、現在、天然資源エネルギー省に差し戻され、改正手続きは遅延している。

現行法では各種ライセンスについて規定しているものの、ライセンス取得の際の手続きや規制等細部の記載が十分でなく、案件ごとに対処されていたことから、外国投資家が鉱業分野への投資を躊躇する一因となっていた。例えば、2009 年に操業を開始した Kayelekera ウラン鉱山のケースでは、ロイヤルティ率は法令で 5%と定まっているものの、豪 Paladin 社とマラウイ政府との協議により、最初の 3 年間は 1.5%、4 年目以降は 3%で合意された。また、政府による権益取得についても法令上の根拠はなく、マラウイ政府との協議事項とされており、Kayelekera ウラン鉱山の場合、協議の結果マラウイ政府が 15%を無償で取得することとなった。

また、マラウイでは鉱山開発を行う場合、政府と開発合意書 (Development Agreement) を締結することとなっており、Kayelekera ウラン鉱山のケースでは、以下の内容となっている。現行鉱業法との

整合という観点で見ると、①の政府への権益無償譲渡については現行鉱業法に根拠は無く、また③の利潤税の免除については現行法での規定をオーバーライドしているため、開発合意書は一般法としての鉱業法に優位する特別法としての性格も有していると言える。

- ①15%の権益をマラウイ政府へ無償譲渡
- ②法人税は通常 30%のところ 27.5%に減免
- ③利潤税（10%）の免除
- ④ロイヤルティ率は通常 5%のところ、最初の 3 年間は 1.5%、4 年目以降は 3%に減免
- ⑤生産開始後 10 年間は、輸入品に課税される VAT（17.5%）と輸入関税を免除。
- ⑥生産開始から 10 年間を安定化期間とし、ロイヤルティ等租税公課の引き上げは行わない。

Kanyika ニオブ・プロジェクトでは現在、開発合意書について引き続き政府と交渉を行っているところであるが、政府の持ち分に関し、Kayelekera ウラン鉱山の際の 15%では低すぎるとの批判が国内で上がっているため、30%とする案で話し合われているとされる。

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

表 3-1. 金属鉱石生産量

鉱種	2013 年(t)	2014 年(t)	2015 年(t)	対前年増減比(%)	世界シェア(%)	ランク
ウラン	1,132	369	360	-2.4	0.6	13

(出典：World Metal Statistics Yearbook 2016)

(2) 主要金属地金生産量

データなし

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出量

表 3-2. 主要金属輸出量

鉱種	2013 年(千 t)	2014 年(千 t)	2015 年(千 t)	対前年増減比(%)	主な輸出相手国
ウラン	1.7	0.6	-	-	カナダ、フランス

(出典：Global Trade Atlas)

(5) 主要金属輸入量

表 3-3. 主要金属輸入量

鉱種	2013 年(t)	2014 年(t)	2015 年(t)	対前年増減比(%)	主な輸入相手国
鉄鉱石	28	僅少	-	-	南ア

(出典：Global Trade Atlas)

4. 鉱山・製錬所状況

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業(%)	鉱種	生産量(t)	備考
Kayelekera 鉱山	Paladin Energy Ltd. : 85% マラウイ政府 : 15%	ウラン	-	操業停止中

(出典：世界原子力協会)

5. 探鉱状況

表 5-1. 探鉱プロジェクト一覧

プロジェクト名	鉱種	企業名
Chambe Basin	レアメタル	JOGMEC(67), Irving Resources Inc(33)
Chiziro	グラファイト	Globe Metals and Mining Ltd. (100)
Kanyika	ニオブ, ウラン, タンタル, ジルコニウム	Globe Metals and Mining Ltd. (100)
Nthale Hill	鉄鉱石	Britannia Mining Inc(100)
Phalombe	レアアース, ニオブ, ウラン	Department of Mines(100)
Thambani	ウラン, ニオブ, タンタル	Mkango Resources Ltd. (100)

(出典：各社 HP)



図 1. 主要鉱山、探鉱プロジェクト位置図

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

データなし

(2) 日本企業による投資状況等

特になし

7. その他トピックス

- ・ Kayelekera ウラン鉱山は 2014 年 5 月からメンテナンス及びウラン価格下落を理由に操業を停止しており、Paladin Energy 社はウラン価格が回復すれば操業を再開するとして、同鉱山が再開されれば、同社全生産量が 40%以上増加するとしている。
- ・ 2015 年 4 月には、ピーター・アーサー・ムタリカ大統領による内閣改造により、新天然資源エネルギー大臣に前土地・住宅・都市開発大臣の Honourable Bright Msaka 大臣が就任した。

(2016. 8. 21 ロンドン事務所 竹下 聡美)